

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2013.11.20

JAL闘争を支える京都の会News No. 25

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JR京都駅前街宣

またもや ガードマンが妨害

JAL闘争を支える京都の会 街宣行動やり抜く



11月9日、「JAL闘争を支える京都の会」は、JR京都駅前でJAL客乗原告団の鈴木圭子さんを迎えて午後6時より街宣行動をおこないました。

街宣を始めてまもなく、駅ビルのガードマン5、6人が登場し、「許可を取ってやってもらわないと困る。」と言って、街宣の妨害をしてきました。また、ガードマンの後方にはJRの管理者も出てきました。

この場所は、三年前まで二十一年間、国鉄京都支援共闘が、今年の5月まで、JAL闘争京都共闘が月例宣伝行動を実施してきた場所で、ガードマンから歩道上の黄色の線（右の写真に写っています）より外側に下ってくれということは、たびたび言われましたが、黄色の線より下ればそれ以上には言われませんでした。ところが今回は黄色の線のところまで下っても許可をとってないとダメということでした。5月20日のJAL闘争京都共闘の定例宣伝行動では複数の警察官まで出てきて街



宣行動を中止させられました。

一昨年七月からのJAL闘争京都共闘の四月まで、二十二回の宣伝行動で、いつもJAL稲盛

（ウラ面に続く）

和夫前名誉会長所属の京セラ本社総務担当の姿がキャッチされています。稻盛氏側がＪＲに圧力をかけたとしか思えません。逆にいえば、それだけ稻盛氏側が京都駅前で街宣されるのを嫌がっているということです。

JAL客乗原告団・鈴木圭子さんのアピールで通行される方の反応は良く、30分間で100枚以上のビラを配布することができました。街宣行動をやり抜いたあと、近くの店で鈴木さんを囲んでの交流会をおこないました。

鈴木さんにJAL不当解雇撤回闘争の現状報告をしていただいたあと、出席者一人ひとりが自己紹介やJAL闘争への思いを述べました。

東京高裁での裁判は客室乗務員が12月24日、パイロットが12月26日に結審します。裁判長に一審での判決を書き換えさすには、さらなる運動の拡大が重要です。原告団の支援にご協力ください。



稻盛財団「第29回京都賞受賞式」

抗議宣伝行動 おこなわれる



11月10日午後、京都市左京区の国立国際会館で「第29回京都賞」受賞式がおこなわれ、「JAL闘争京都共闘」はJAL原告団とともに受賞式参加者への抗議宣伝行動を実施しました。これは稻盛財団が毎秋実施し、内外の学者・文化人3人に各5千万円もの賞金を授与する催しで、稻盛和夫・前JAL名誉会長にとっても、年間最大イベントです。参加者に約400枚のビラを配布しまし



た。両原告団長を先頭に代表団を編成し、稻盛名誉会長宛ての「責任ある誠実な対応を求めます」との要請書を手渡しに会場に向かいましたが、途中、京セラの総務が出てきて会場への道を塞ぎました。押し問答の末、山口団長が要請書を全文読み上げ、京セラ総務担当に手渡しました。行動の最後に、会場に向かって「稻盛会長は解雇を撤回せよ」と、シュプレヒコールを参加者全員でおこないました。